

平成30年度 鳥取県青少年育成アドバイザー協議会総会での山本会長のあいさつ概要

1、全日本について

1) テキスト作成について

- ①今年9月末完成予定。～基礎編（基礎理論編）とし、会員必携とする。
- ②通信講座を開設し、新期アドの養成に努める。中央研修の修了・アド認定により全日本アドとする。
- ③各県の入門講座のテキストとして活用する。
- ④現アド必携とする。その為、各会員の購入いただく（1,000～1,200円）。作成経費に充当する。
- ⑤できれば、31年度には、事例やQ&Aを掲載した実践編を作成する。（広報委員会担当）

2) アド養成について

- ①2月実施の養成講座で現時点30人認定。新規アドトータル163人となった。
- ②組織の無い県から、全日本アド連へ個人入会する者が出てきた。～今後個人会員として歓迎し、フォロー対策を検討してゆく。

3) 全国総会・研究集会について

- ①宮城大会への参加をお願いします。
- ②31年度総会は、広島市で6月22・23・24日開催予定

4) 情報網の活用について

- ①HPやFB、グループメールの活用～成真さん担当のため、アドレス登録をすること。
- ②啓発資料（のぼり旗、シール、缶バッチ、パンフレットなど）を活用し、アドの周知を図ること。

2、中四国について

- 1) 総会は6月9日、岡山市。県総会資料準備し各県へ配布の事
- 2) 研究集会は山口市で・・・事業計画のとおり

3、鳥取県の課題

1) 県アド独自の活動

- ①研修会の充実と養成講座の連結～青少年育成指導者研修会として本会主催で開催することを本気で検討できないか？仲間を増やすことに尽力が必要（会員が減少しつつある）
- ②基本法制定要望運動～県議会へは陳情書を提出（5月16日～議長・副議長と面談し、議会事務局へ提出し受理された）したので、この結果を待って、

市町村議会へ提出する。

- ・関係団体へ要望運動をしていることをお知らせし、必要性を啓発する。

2) 県民会議との関係

- ①基本法制定要望運動への理解をお願いする。
- ②50周年記念事業で「未来の子どもたちへのアピール」を行ったが、これをどのように県民運動に反映していくか、その取り組みが全くなされていないのではないか。これに取り組むこと。
- ③「子どもが伸びるチャンスを活かす運動」に取り組むこと。
 - ・家庭の日の見直し～何を提唱・実践するか？～手伝いを奨励、成長すれば役割を持たせる。
 - ・地域活動奨励事業（県民会議補助事業）で、子供の出番をつくり、子供自身の参画を奨励（企画・運営・反省ほか）し、これを優先補助対象とする。

3) 市町村民会議との関係

- ①推進指導員は勿論の事、市町村民会議との連携・活動を深める事。
～住所地の市町村民会議に不可欠の存在になる様努める事。
- ②総会・役員会への出席ま勿論、積極的に発言して、アドの存在意義を高める事